

第1 調査の目的等

1 背景・目的

この調査は、要保護児童の適切な社会的養護を推進する観点から、児童相談所における一時保護、児童養護施設や里親等における保護及び養育並びに児童への自立支援の実態を明らかにし、課題等の整理を行うことにより、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

厚生労働省

(2) 関連調査等対象機関

23 都道府県

11 市町村

34 児童相談所

97 児童養護施設

32 里親会

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

行政評価事務所（東京、石川、兵庫、熊本、沖縄）

4 実施時期

令和元年12月～2年12月